

西山口小学校運営協議会の設立に向けて（案）

1 基本的なスタンス

(1) 現「西山口小教育後援会」を基盤として「西山口小学校運営協議会」を設立する

- ◆理由1：新「学校運営協議会」の趣旨が西山口小学校に現在も引き継がれている「教育後援会」の趣旨とほとんど同義である。
- ◆理由2：現「教育後援会」の委員は実務的にも地域を代表される方々であり、学校理解及び支援に努めていただいている。
- ◆理由3：委員は地域での役職者であり、安定的に人選及び支援を受けられる素地がある。（複数年の役職が多い）
- ◆理由4：これを機に統合・精選することで役割を明確、負担を軽減することで効率的な支援体制を整える。

(2) 委員に可能な限り女性を登用する

- ◆理由1：今日的な課題として男女平等機会均等に則る。

(3) 既存の「掛東学園子ども育成支援協議会」との連携を図る

- ◆理由1：市の特長を活かした連携（資料P6～7）。地域コーディネーターの加入。

2 運営協議会構成員（人数） ※場合により重複者あり

- (1) まちづくり協議会長（1）、副会長（2）
- (2) 各区長（7）
- (3) PTA会長（1）、母親代表（1）
- (4) 校長（1）
- (5) 地域コーディネーター（1）
- (6) 主任児童委員（1）

※ は現西山口小教育後援会構成員。また、市議会議員（政治的）、福祉協議会長（人数超過）、教務主任（人数超過）は削除する。

※教頭、事務は事務局として所属するが構成員には入れない（人数超過のため）。

※主任児童委員の新規加入により、民生児童員と語る会は実施しない。

3 任期 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日（再任を妨げない）

4 活動計画案

- (1) 年3回の協議会……①6月（年間計画、学校概要、授業参観等）給食試食
②12月（ふれあい「せんだんの会」の支援及び参加）
③1月（授業参観、学校評価、次年度基本方針承認）
- (2) 年3回の行事参加……入学式、運動会、卒業式（案内は別途）
- (3) コンプライアンス委員会（教職員の不祥事根絶取組）を兼ねる

5 その他

- (1) 名称は伝統を重んじ「西山口小教育後援会」（第26回～）を冠にし、同じくとして「西山口小学校運営協議会」を標記する。
- (2) これまでの「せんだんを守る会」の趣旨と活動（予算面）は本会が引き継ぐ。